

11月25日(月)から12月1日(日)までの1週間は
「犯罪被害者週間」です。

あなたも一緒に犯罪被害に遭われた方の支援について考えてみませんか？

警察では、犯罪被害者やその家族等に対する被害の回復・軽減、再被害防止などを図るため、民間被害者支援団体や行政・医療・司法などの関係機関と緊密に連携し、被害者の視点に立った、きめ細かな支援活動を行っています。




○公益社団法人「長崎犯罪被害者支援センター」に御相談ください。

「長崎犯罪被害者支援センター」は、平成20年12月に長崎県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、警察や関係機関と連携して、犯罪や交通事故の被害者とその家族等に対する相談・付添い等の支援活動を行っています。

犯罪被害や交通事故に遭われてお困りの方は、是非御相談ください。

公益社団法人「長崎犯罪被害者支援センター」相談電話
犯罪被害全般 (095)820-4977
性暴力被害専用(サポートながさき)(095)895-8856
相談受付 平日午前9時30分から午後5時00分
※秘密は**厳守**します。相談は**無料**です。



○被害者支援自動販売機の設置に

御協力をよろしくお願ひします！！

長崎犯罪被害者支援センターでは、被害者支援自動販売機を設置し、売上金の一部を御寄附していただける企業・団体を募集しています。

詳しくは、Tel (095) 820-4978までお電話ください。

